平成 18 年 10 月 10 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　豊 和 銀 行
代表者名　取締役頭取　棚 原 憲 治
（ コード番号　8559　福証 ）
問合せ先　経営管理部長　牧 野 郡 二
（ TEL. 097 － 534 － 2611 ）

業 務 改 善 計 画 の 提 出 に つ い て

当行は、平成 18 年 9 月 8 日付の業務改善命令に基づきまして、本日、九州財務局長に法令等遵守態勢の確立に向けた「業務改善計画」を提出致しました。

本件に関しましては、日頃から当行を信頼し、ご支援とご愛顧をいただいておりますお客様、株主の皆様、並びに関係する皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛け致しましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当行は、今般の業務改善命令を厳粛に受け止め、今回策定致しました「業務改善計画」を着実に実施することにより、責任ある経営管理態勢の確立を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実・強化に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

なお、「業務改善計画」の要旨は下記のとおりです。

記

１．経営管理及び法令等遵守に係る問題の原因となった経営責任の明確化

(1) 業務改善命令で指摘された経営管理や法令等遵守に係る問題等について、あらためて原因や責任の所在等を調査・究明するため、本年 10 月 1 日付で外部の有識者を中心に構成する「経営責任究明特別委員会」を設置いたしました。

(2) 経営管理体制の強化を図る観点から、本年 10 月 1 日付で外部の有識者で構成する「経営評価委員会」及び「法令監査委員会」を設置したほか、平成 19 年 6 月開催の定時株主総会において、社外取締役を新たに選任する予定にしております。

２．取締役会等の機能強化による全行的な法令等遵守態勢の確立

(1) 経営陣自ら、法令等遵守が経営の最重要課題の一つであることを再認識するとともに、諸会議、研修、臨店等のあらゆる機会を捉えて、全職員へ法令等遵守マインドの更なる周知徹底を図ってまいります。

(2) 経営の意思決定の適切性を確保するため、取締役会等への決議・報告事項等の明確化及び規程の改正を行ってまいります。

(3) コンプライアンス協議会を取締役会の直轄に変更するとともに、同協議会における審議内容の充実、コンプライアンス実施計画の進捗管理の強化に取り組み、全行的な法令等遵守態勢の充実・強化を図ってまいります。

(4) コンプライアンス統括部署による法令等遵守状況の一元管理や指導体制を強化するため、平成18年10月に経営管理部リスク統括室コンプライアンス・グループを「コンプライアンス統括部」として分離独立させて組織上の位置付けを高めるとともに、陣容の拡充を図りました。

(5) 内部監査部署の独立性を一段と強化するため、監査部を頭取から取締役会直轄の組織に変更したほか、監査手法の適宜見直し、監査役会及び監査法人との連携強化を図ることで、内部監査を通じた法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでまいります。

３．監査役会の機能発揮

(1) 監査役会の体制強化を図るため、本年10月より監査役会の構成を常勤監査役2名（社内監査役1名・社外監査役1名）と非常勤監査役2名（社外監査役）に変更いたしました。

(2) 監査役会における経営監視機能の強化を図るほか、今後、監査役による業務監査の実施、経営陣に対する積極的な助言・答申に加え、コンプライアンス統括部署との情報交換会を定期的に行ってまいります。

以 上

本件に関する問合せ先　　経営管理部　牧野、税所（さいしょ）　TEL（ 097 ）534 － 2608